

令和2年度

行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価報告書

(令和元年度対象)

行橋市教育委員会
教育長 長尾 明美

目次

教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要	1
行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅠ	2
行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅡ	3
行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅢ	6
行橋市教育委員会外部評価委員会の意見	21
令和元年度 評価経過	25
行橋市教育委員会外部評価委員名簿	26
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	26

行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要

1 教育委員会評価について

教育委員会は、首長から独立した合議制の組織であり、同委員会が自ら立てた教育行政の基本方針に基づき、教育に係る広範かつ専門的な事務が確実に実施され、かつ充実を図ることが求められています。

平成20年4月から施行された『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の一部改正により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられました。

本市教育委員会におきましても、市教育委員会事務局に「教育委員会評価検討委員会」を設置し、その評価対象や評価方法等について議論を重ね、システムを決定し、各課・室において教育委員会評価のための資料整理を行い、行橋市教育委員会において自己評価を行いました。その後、学識経験を有する方を委員とする「行橋市教育委員会外部評価委員会」を設置し、評価及び意見をいただきました。これらを基に、「行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」としてまとめました。評価の概要等については、以下のとおりです。

2 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、令和元年度中の教育委員会としての活動及び事務執行分です。

また、評価項目は、令和元年度行橋市教育行政方針に基づき実施した事務事業や取り組みを対象に、各担当課の事業を踏まえて設定し、「Ⅰ教育委員の活動」、「Ⅱ教育委員会が管理・執行する事務」、「Ⅲ教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について行いました。（「Ⅰ教育委員の活動」及び「Ⅱ教育委員会が管理・執行する事務」については、活動状況・実施状況のみを各項目ごとに記載しています。）

3 外部評価の概要

令和元年度の評価については、行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の全体的な意見を「行橋市教育委員会外部評価委員会の意見」として掲載しています。

4 評価の詳細 別紙、各シートのとおり

（評価方法）

「Ⅲ教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、令和元年度行橋市教育改革の重点施策をもとに「評価項目」を設定し、各項目に対する点検・評価を「達成度」及び「妥当性」の視点から5段階による評価を行いました。また、各シート中の「外部評価委員意見」欄の空欄については、外部評価委員の意見が自己点検・評価と同様であり、「点検・評価が妥当」であるとの意見を示します。

「達成度」は、目的・目標に対してどの程度達成できたか、「妥当性」は、目標達成の取り組み、過程が妥当であったか、を示します。

5段階評価のうち、「5」は「十分に達成、きわめて妥当(100～80%)」、「4」は「概ね達成、妥当(79～60%)」、「3」は「ある程度達成、妥当(59～40%)」、「2」は「あまり達成できていない、あまり妥当とはいえない(39～20%)」、「1」は「ほとんど達成できていない、妥当とはいえない(19～0%)」という評価を示します。

また、Ⅲの評価表について、「○」は自己評価を、「●」は外部評価委員会の評価を示し、「○」のみの標記は、両者同意見であることを示します。

5 評価対象期間 平成31年4月1日～令和2年3月31日

行橋市教育委員会の活動状況（シート I）

I 教育委員の活動

項目	活動状況・実施状況
(1) 教育委員会の会議の運営	行橋市教育委員会会議規則に基づき、定例会を毎月1回計12回開催し、教育行政施策や各協議事項に対する意見等の議論を行った。また、臨時会を2回開催し、教科書採択や規則の改正について審議を行った。
(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	毎月1回計12回及び臨時会2回の開催日程等について、掲示板への告示及びHPへ掲載した。会議録については、速記業務委託を行い、定例会における詳細な会議録を調製し、HPへ掲載した。
(3) 教育委員会と事務局との連携	郵送、電話、メールにより教育委員への情報提供及び資料提供を随時行うとともに、各行事、研修等の開催内容の連絡、結果報告も、お互いに日常的に行った。
(4) 教育委員会と首長の連携	総合教育会議を1回開催し、学校規模適正化についての協議、意見交換を行った。また、首長と教育長は定例庁議等において日常的に情報交換を行った。
(5) 教育委員の自己研鑽	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県等主催の研修会に参加（3回） ・ 女性教育委員研修会に参加（2回） ・ 岡山県岡山市を訪問し、公民館におけるESD活動についての視察を行った。 ・ 教育委員会所管の行事等に参加した。
(6) 教育に対する支援・条件整備	<p>学校訪問、研究発表・体育大会視察により、市内小中学校全17校を訪問するとともに、学校施設等の学習環境の確認を行い、課題把握に努めた。</p> <p>市議会本会議を傍聴し、教育行政の課題把握に努め、支援・条件整備に関する助言を行った。</p> <p>実施計画事業についての協議を行い、次年度以降に行うべき事業について助言を行った。</p>

行橋市教育委員会の活動状況（シートⅡ）

Ⅱ 教育委員会が管理・執行する事務

項目	事務内容・実施状況
(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること	<p>平成31年度（令和元年度）行橋市教育行政方針、行橋市教育改革の重点施策について、これらの上位計画である「行橋市教育振興基本計画」及び前年度の教育委員会評価の結果を踏まえ協議を行い、策定した。</p> <p>さらに、上記の重点施策等に加え、教育行政組織や予算、所管施設、その他資料を盛り込んだ「教育要覧」を発刊した。</p>
(2) 教育委員会規則及び規定を制定し、又は改廃すること	<p>法改正、教育施策の内容に応じて教育委員会規則等を整備することで円滑な行政運営を行った。</p> <p>○制定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行橋市図書館及び視聴覚センター跡地整備実施設計業務プロポーザル審査委員会要領 ・行橋市立小・中学校共同学校事務室の組織、運営及び事務処理規程 ・行橋市図書館等複合施設条例施行規則 ・行橋市地域学校協働活動推進員設置要綱 ・行橋市教育委員会教育長職務代理者の事務委任を定める規則 ・行橋市学校教育振興基金条例施行規則 <p>○改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・守田菘洲旧居条例施行規則の一部を改正する規則 ・行橋市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則 ・行橋市複合文化施設条例施行規則の一部を改正する規則 ・旧百三十銀行行橋支店条例施行規則の一部を改正する規則 <p>○廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行橋市文化財保護条例施行規程

行橋市教育委員会の活動状況（シートⅡ）

Ⅱ 教育委員会が管理・執行する事務

項目	事務内容・実施状況
<p>(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること</p>	<p>法改正、教育施策の内容に応じて条例及び予算の原案を決定し、円滑な行政運営を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○6月補正予算 ○9月補正予算 ○平成30年度決算 ○12月補正予算 ○3月補正予算 ○令和2年度当初予算 ○教育委員会外部評価に関する報告 ○条例の原案に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・行橋市学校規模適正化基本計画検討委員会設置条例 ・行橋市図書館等複合施設条例 ・旧百三十銀行行橋支店条例 ・行橋市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 ・行橋市複合文化施設条例の一部を改正する条例 ・行橋市放課後児童クラブ設置条例の一部を改正する条例 ・行橋市学校教育振興基金条例
<p>(4) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること</p>	<p>新たな設置又は廃止はなかった。</p>
<p>(5) 県費負担に係る教職員の人事の内申に関すること</p>	<p>教職員人事に際し、勤務年数、実績、適正配置等を勘案し、京築教育事務所に内申を行った。</p>

行橋市教育委員会の活動状況（シートⅡ）

Ⅱ 教育委員会が管理・執行する事務

項目	事務内容・実施状況
(6) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関する事	<ul style="list-style-type: none"> ○行橋市学校運営協議会委員 ○行橋市不祥事防止対策検討委員 ○学校評議員 ○公民館運営審議会委員 ○子ども読書活動推進協議会委員 ○行橋市図書館資料選定審査会委員 ○行橋市学校給食食物アレルギー対応検討委員 ○行橋市防災食育センター献立委員 ○行橋市学校給食物資選定委員 ○行橋市スポーツ推進審議会委員 上記の任命等を行った。
(7) 教科用図書の採択の決定に関する事	<ul style="list-style-type: none"> ○採択協議会（3回） <ul style="list-style-type: none"> ・選定方針、選定部会員決定、一種選定 ○選定部会（3回） <ul style="list-style-type: none"> ・調査研究結果の検討、学校意見の検討、答申案作成 ○総括部会（1回） <ul style="list-style-type: none"> ・選定結果の報告、答申内容の調整
(8) 通学区域を設定し、又は変更すること	通学区域を設定し、又は変更することに関する事項はなかった。
(9) 文化財を指定し、又は指定を解除すること	木造如意輪観音坐像有形文化財（彫刻） 以上1点を文化財として指定した。
(10) 請願、陳情、訴訟及び異議の申立てに関する事	請願等はなかった。

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価（シートⅢ）

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目			点検・評価（教育委員会）			点検・評価 （外部評価委員）																																				
項目	関係事業名	目的・目標	事業の成果及び内容（目標達成度）	目標達成のための 取り組みとしての妥当性	目標達成度・妥当性																																					
1 学校教育における重点施策	(1) 発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育の推進	保幼小中の連携で基本的な生活習慣の育成	幼稚園や保育園等と小学校（中学校）の連携を強化し、児童の学習や基本的な生活習慣等、望ましい成長を促す。 保幼小・（中）連携研修会を開催し、異校種間の情報共有と更なる行動連携を推進する。	小学校単位での保幼小連絡会は、1年生の授業参観・協議という形態で、毎年6月に実施され、小1プロブレムの改善に寄与している。 「学びの連続性」という教職員の意識を高めるとともに、就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図ることを目的に、小学校主幹教諭・低学年担任が保育園・幼稚園の保育活動を参観して協議する保幼小連携研修会を年2回実施することができた。	昨年の課題を踏まえ、主幹教諭の参加により各小学校のスタートアップカリキュラム作成の意識付けができた。また、異校種の教員同士の協議が活発に行われ、幼保小の接続について、現場の視点から交流を深めることができた。研修の意義が理解され、参加園数も増加した。（2園増）	<table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5					○	4						3						2						1							1	2	3	4	5
	5					○																																				
	4																																									
	3																																									
2																																										
1																																										
	1	2	3	4	5																																					
(2) 特別な支援が必要な子どもに対する総合的な支援の推進	子どもの特性や保護者の願いを受け止めた適正な就学	就学相談会や教育支援委員会の実施	特別支援学校、特別支援学級、普通学級など、いずれの校種への就学が妥当であるか、児童生徒の特性や保護者の願いを生かせる就学の方向性を示す。	保護者からの就学等についての相談に対して、子どもの発達や養育状況を詳細に聞き取り、適切な就学の方向性を判断している。また、特別支援教育については、基本的な理解を推進し、就学先の見学や体験入室などを促し、子どもの特性に合った就学先を見極める重要性を説明した。	定期的な原則月1回の教育支援委員会や保育園・幼稚園等を巡回し、就学前からの相談事業を推進できた。保護者が子どもの特性を理解し、適切な就学の方向性を判断する支援を充実させることができた。	<table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5					○	4						3						2						1							1	2	3	4	5
5					○																																					
4																																										
3																																										
2																																										
1																																										
	1	2	3	4	5																																					
(3) 生きる力を育む学校教育の推進	9年間を見通した小中一貫した教育の推進	小中一貫した教育の推進	小中一貫教育を推進することで、9年間を見通した継続的な学力の向上、生徒指導上の問題解決を図る。	学校行事等における相互交流の場や部活動体験、中学校教員の出前授業による教科担任制や学習方法を学ぶ機会の確保など、中学校進学のための取組が推進できた。また、研修に関しては、教務担当者研修、生徒指導担当者研修、外国語授業づくり研修等、小中学校の教員が互いに意見を交流する研修を仕組み、学力向上や生徒指導の取組の連携が進んできている。「郷土科」「コミュニケーション科」プログラムについては、若年教員の研究授業の中で新たな教材化を図る動きも出てきている。しかし、小中学校で教科ごとの系統にそった教育課程の編成までは至っていないので、達成度は4とした。	教員が自分の役割を明確に持って参加する研修会を小中合同で開催し、意見を交流することで、9年間を通した系統的な指導やゴールの姿を明確にした話合いの重要性が明らかになった。	<table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5					○	4						3						2						1							1	2	3	4	5
5					○																																					
4																																										
3																																										
2																																										
1																																										
	1	2	3	4	5																																					
	きめ細やかな指導の充実で学力の向上	学力実態調査事業	国・県の学力調査を活用し小5から中3までの課題を明確にし、学力向上を図る。 各調査の結果分析を確実にし、学校としての課題を明確化し、学力向上プランの見直しを図り、教員の授業改善等につなげる。 （目標値） 県平均との差 小：+1P、中：-1P	全小中学校で、2つの重点的な取組を行った。 ・小5から中3までの垂直比較を基に学力の課題について明確にした。 ・各中学校区ごとに、学習規律や「学力向上虎の巻」を活用した学力向上の取組の共有化を図った結果、中学校は最近の5年間で最高の結果となった。しかし、小学校は、昨年度より2ポイント低下する結果となった。これは問題の形式が大きく変更され、思考力・判断力が問われる傾向が強くなり、学校間格差が広がったことが要因と考えられる。 6	小中教務担当者研修会を中心に、学力向上に向けた重点的な取組を明確にできた。全教員で調査結果分析を行う学校が増加し、課題共有が図られることで、「虎の巻」を効果的に活用した授業改善の価値に気付かせることができた。本年度の調査結果を受けて、今後、ICTを活用し、主体的に思考・判断する学び合い学習を増やす必要がある。	<table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5						4				○		3						2						1							1	2	3	4	5
5																																										
4				○																																						
3																																										
2																																										
1																																										
	1	2	3	4	5																																					

昨年度とは違った視点の記載があり、適正な評価であると考えます。

目標値を明確にしているのが良い。全教員で調査結果の分析を行い、共通理解を図っていくことはとても大切である。

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価（シートⅢ）

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		点検・評価（教育委員会）				点検・評価（外部評価委員）	
項目	関係事業名	目的・目標	事業の成果及び内容（目標達成度）	目標達成のための取り組みとしての妥当性	目標達成度・妥当性		
1 学校教育における重点施策	(3) 生きる力を育む学校教育の推進	読書活動の推進で心豊かな子どもの育成	読書活動の推進 読書に親しみ、進んで読書する、心豊かな子どもを育てる。 第2次行橋市読書活動推進計画（5年次）に沿って各実施主体ごとに、具体的に取組を進める。	小学生読書リーダー養成講座、子ども読書に関する研修会等の中で、読書活動の楽しさと重要性を児童生徒、保護者、教職員へ伝えていった。 全小中学校に図書司書を配置し、読書環境の整備や授業への参加等を通して、読書活動の推進を図っている。	図書司書を中心に、年間を通して様々な読書活動が行われており、読書の楽しさを味わっている児童生徒が多い。また、学校図書館が子どもの居場所としての役割も果たしており、生徒指導上の効果も上げている。	達成度↑ 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 →妥当性	
	小中学校英語教育の充実	ALTの配置	外国語の教科化に向け、ALTとのチームティーチングで授業を実施し、教員の外国語の指導力を高める。ALTとの日常的な交流により、児童生徒のコミュニケーション能力や異文化理解を進める。	担任とALTによるチームティーチングの時数を増やすことで、教員が外国語を使つての授業に慣れ、外国語の指導力向上を図る取組を進めた。学校行事や給食時間など授業以外での児童生徒、教員、ALTの交流場を設定することで、外国語でコミュニケーションをとる機会を増やすことができた。	ALTを派遣し、チームティーチングを実施することで、教員の外国語指導力の向上が図られ、単独で授業を実施する教員も増えている。また、英語エリアマネージャーや英語専科教員を配置し、英語の教科化に対応した支援体制の充実を図ることができた。	達成度↑ 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 →妥当性	外国語の教科化に向けて、現在はまだ教師が単独で英語の授業を行うのは難しいと思う。まだ途中段階ではあるが、ALTに頼っている部分があると思うので、今後もALTの関わり方など、支援体制の充実を図るべきである。
	中学生国際交流事業（グレイス・チャーチ・スクールとの国際交流）の実施	国際交流体験事業	英語を積極的に使おうとする意欲を高めるとともに、異文化理解を深め、グローバル社会に対応できる生徒の育成を目指す。 市内中学生をニューヨークのグレイス・チャーチ・スクールに体験入学させ、生徒やホストファミリー等との交流を通して、異文化理解や英語力の向上等を図る。	本事業27年目を迎え、グレイス・チャーチ・スクールに13名の生徒を派遣した。（訪問、受け入れを隔年で実施）アメリカ滞在中は、オールイングリッシュでの活動を基本とした。授業体験・ホームステイ等の交流活動を通して、①異国の良さを学ぶ②改めて母国の良さを感ずる③スピーキングやリスニングなど英語力の向上を図った。また、海外の幅広い見識を深めさせるため、国連等の国際的な施設で現地研修を行うことができた。	生徒達は目的意識をしっかりとって研修をすることができた。帰国後の生徒・保護者アンケートでは「リスニング力が向上した」「もっと深い内容のコミュニケーションがとれるようになった」「自分の夢が明確になった」などの回答があり、英語力の向上等に寄与できている。	達成度↑ 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 →妥当性	

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価（シートⅢ）

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目				点検・評価（教育委員会）			点検・評価 （外部評価委員）																																				
項目	関係事業名	目的・目標	事業の成果及び内容（目標達成度）	目標達成のための 取り組みとしての妥当性	目標達成度・妥当性																																						
1 学校教育における重点施策	(3) 生きる力を育む学校教育の推進	豊かな感性を育む人権教育の推進	人権教育の推進	豊かな感性を育み、一人一人が認め合い、尊重し合える児童生徒を育成する。	行橋市人権教育啓発基本計画に則り学校の特色を生かしながら、計画的に人権教育を進めることができた。各種研修会等への教職員の参加奨励を図るとともに、研究指定校（今元小）を参考に各学校で人権の視点を明確にした授業を進めていった。	児童生徒の実態把握、授業で育てたい力を明確にした上で、意図的に交流活動や評価活動を位置づける授業づくりの大切さが明らかになった。このことは、改めて日常的に人権を意識した取組の必要性を示したものであると考える。	<table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> 達成度↑ →妥当性	5					○	4						3						2						1							1	2	3	4	5
	5					○																																					
	4																																										
3																																											
2																																											
1																																											
	1	2	3	4	5																																						
(3) 生きる力を育む学校教育の推進	安心・安全でおいしい学校給食の提供	食を通じて子どもを育てる学校給食事業	学校給食における衛生管理を徹底し、防災食育センターを活用した安心・安全でおいしい学校給食の提供を推進する。栄養教諭による、食に関する指導を計画的に実施する。	栄養教諭により、適切にカロリー計算された献立表に基づき、衛生管理を徹底した、安心・安全でおいしい学校給食を、提供することができた。また、食に関する授業を行うことで子どもが食事の重要性や、食物に感謝する心を育む等の効果が期待できる。 学校給食提供食数：6,062食	職員全員を対象に、衛生研修を年3回おこない、職員の意識や知識の向上が図れたと考える。さらに、食育の推進を図るため、小学3年生を対象に、食に関する指導（授業）についての取り組みを行った。また、各小中学校や防災食育センターでの給食試食会を通じ、要望による講話を行うことで、保護者等に対して、学校給食への理解が図れた。 講話参加者：約170名	<table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> 達成度↑ →妥当性	5					○	4						3						2						1							1	2	3	4	5	
5					○																																						
4																																											
3																																											
2																																											
1																																											
	1	2	3	4	5																																						
		アレルギー対応学校給食事業	学校給食における食物アレルギーを有する児童生徒に対して、安全性を最優先とした代替食を提供する。	食物アレルギー対応食は、食物アレルギー対応指針等に沿って、調理担当者、調理作業等の区別を行い、特別調理室において、アレルギーの誤食や誤配が無く、安全に学校給食を提供することができた。また、緊急性が高いアレルギー症状の場合に備えるため、エピペン®を使用することを想定した、実習研修会を開催し、アナフィラキシー症状対応の充実に図れた。 食物アレルギー代替食 対応人数：79名 エピペン®実習研修会 参加者：80名	食物アレルギー対応係において、献立作成から給食提供まで職員間の情報の共有や連携業務を円滑に行うことができた。また、各工程において適時チェック（ダブルチェック）作業の取り組みを行った。	<table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> 達成度↑ →妥当性	5					○	4						3						2						1							1	2	3	4	5	
5					○																																						
4																																											
3																																											
2																																											
1																																											
	1	2	3	4	5																																						

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価（シートⅢ）

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		点検・評価（教育委員会）				点検・評価（外部評価委員）																															
項目	関係事業名	目的・目標	事業の成果及び内容（目標達成度）	目標達成のための取り組みとしての妥当性	目標達成度・妥当性																																
1 学校教育における重点施策	教職員の資質・指導力の向上で確かな学力の向上	教職員の資質・指導力の向上で確かな学力の向上	<p>経験年数や職能に応じた研修を計画的に実施し、教職員の実践的指導力の向上を図る。</p> <p>若年教員の配置増に対応するため、研修会の内容の改善・充実を図る。</p>	<p>若年者の指導力向上のために、若年講師研修会（経験1～2年目を対象）の授業研修を実施し、教職経験1年経過教員研修に、小中連携の研修会を位置づけている。</p> <p>また、外国語科の教育課程充実に向け、小学校外国語活動研修会を2回実施、ICT教育推進の一環として、プログラミングに関するICT活用研修会を実施した。</p>	<p>教職経験1～2年の若年教員に、基礎・基本と抱えている悩み解消を中心に研修を実施した。</p> <p>経1年研での小中連携型研修、小学校外国語活動研修に公開授業を位置づけたことは、授業づくりの観点からも効果が大きかった。</p>	<p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5					○	4						3						2						1						
	5					○																															
	4																																				
	3																																				
2																																					
1																																					
教職員の資質・指導力の向上で確かな学力の向上	研究指定委嘱事業	<p>教育研究の充実に努め、教職員の指導力を高め、資質の向上を図る。</p> <p>県研究指定校、市研究指定校の研究内容の充実を図るため、指導・支援を通して教師の授業改善につなげる。</p>	<p>小学校は、泉小、今元小において算数、中学校は行橋中と今元中において学力向上と学級活動を中心に、研究を推進した。</p>	<p>研究発表会や公開授業研修等を通して、授業改善や学力向上の取組につながる視点が提示され、市内だけでなく、県下の参加校から高い評価をもらった。</p>	<p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5					○	4						3						2						1							
5					○																																
4																																					
3																																					
2																																					
1																																					
校内の特別支援教育推進体制の機能化	校内の特別支援教育推進体制の機能化	<p>校内の推進体制やコーディネーターの機能化を図るとともに、特別支援学級等の担当者の実践的指導力の向上を図る。</p> <p>個別の指導計画・支援計画による着実な指導・支援を進めるとともに、担当者研修会の充実を図る。</p>	<p>特別支援学級在籍児童生徒については個別の指導計画・支援計画が作成され、個に応じた指導・支援が行われている。</p> <p>研修に関しては、担当者全員を対象とした研修会を1回実施し、新任担当者研修会は、研究授業の公開と事後の研究協議という形態とした。また、各学校1名を管外の研究会等に派遣するなど、実践的指導力の向上に努めた。</p> <p>今後、多様化する子どもの特性に対応できる担任の専門的な指導力向上が急務であるため、達成度は4とした。</p>	<p>通級指導教室のニーズが高まっている中で、1校では設置が難しいため、3校を巡回する通級指導教室を設置したことで効果的な指導が可能となった。アドバイザーの関わりや各研修会は一定の効果を上げている。</p>	<p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5					○	4						3						2						1							
5					○																																
4																																					
3																																					
2																																					
1																																					
教職員の勤務適正化と超過勤務の縮減	教職員の勤務適正化と超過勤務の縮減	<p>教職員の働き方を改善し、ストレスを軽減し、意欲的に教育活動や研修に専念できる環境を整備する。</p>	<p>教職員の働き方を改善するため、教育課程の見直しと超過勤務の縮減について、関係者と協議を重ね、具体的な方策を示すことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校閉庁日の設定（4日） ・最終退校時間の設定（小中で設定） ・部活動指針の策定（休養日週2日） ・市主催研修の削減（7回削減） ・共同学校事務室の推進 ・学年始休業日（暦に合わせて設定） <p>学校により取組に差があることから達成度は4とした。</p>	<p>教職員の働き方の改善に向けた取組を大きく推進することができた。さらに、働き方改革検討委員会（仮）を立ち上げ、一つ一つの効果を検証し、より効果的な取組を進めたい。</p>	<p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5					○	4						3						2						1						<p>教員のストレスについては、保護者や地域住民への対応、煩雑な書類整理などが大きな要因となっているという調査結果がある。このような教員のストレスの要因となっている問題について、市教委として教員をサポートする体制を強化すべきである。</p>	
5					○																																
4																																					
3																																					
2																																					
1																																					

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価（シートⅢ）

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		点検・評価（教育委員会）					点検・評価（外部評価委員）																																					
項目	関係事業名	目的・目標	事業の成果及び内容（目標達成度）	目標達成のための取り組みとしての妥当性	目標達成度・妥当性																																							
1 学校教育における重点施策	(5) 特別な支援が必要な児童生徒に対する教育の推進	インクルーシブ教育システム構築のための推進体制づくり	特別支援教育の推進、巡回訪問	特別な支援を要する児童生徒の教育的ニーズに応じるため、行橋市特別支援教育相談室「すくすく相談室」を中心に、児童生徒の発達相談や学校支援の充実を図る。 特別支援教育アドバイザーの効果的な活用を図るとともに、保育園・幼稚園への巡回訪問に同行し、年長児の適正就学に向けた支援を充実させる。	発達相談や巡回訪問の結果を踏まえ、定期とは別に、必要に応じて、就学相談会・教育支援委員会を開催し、適正就学につなげている。 特別支援教育アドバイザーの活用については、小・中学校（保護者・教職員）に限らず、園からの要請にも対応できるようにしている。	特別支援教育アドバイザーにより、小・中学校の支援を進めているが、今後、より計画的に派遣できるように、学校と調整を図る必要がある。 園との連携は、アドバイザーの年2回の巡回訪問を通して、実態を把握し、早期対応を進めることができている。	<table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> <p>達成度↑ →妥当性</p>	5				○		4						3						2						1							1	2	3	4	5	
	5				○																																							
	4																																											
3																																												
2																																												
1																																												
	1	2	3	4	5																																							
	アシスタントティーチャーの活用による個別の教育的支援	アシスタントティーチャー配置事業	アシスタントティーチャー（以下AT）の活用により、特別な支援を要する児童生徒の個別の教育的ニーズに基づく教育的支援の充実を図る。	特別な支援を要する児童生徒は、年々増加しており、マンツーマン対応が必要なケースも多い。このため、担任一人だけでは、きめ細かな指導がいきとどかない状況である。そこで、学校のニーズに応じてATを配置するために、毎年、ATの増員を図りながら支援を要する児童生徒への個に応じた支援を行った。	対象児童生徒に対するATによる支援は、学校にとって非常に大きな効果をもたらしている。昨年から経験豊富な人材が退き、新規のATが増加していることから、研修会を通して、ATの力量向上に努める必要性を感じている。	<table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> <p>達成度↑ →妥当性</p>	5				○		4						3						2						1							1	2	3	4	5		
5				○																																								
4																																												
3																																												
2																																												
1																																												
	1	2	3	4	5																																							
	(6) 学びを支える教育環境づくりの推進	ICT機器を活用した授業づくりの推進	タブレット等ICT教育推進事業	ICTを活用した授業を推進するために、児童生徒用タブレット等を導入・児童生徒用 8校 タブレット用授業支援ソフト（ロイロノート）等を活用し、子どもの主体的な学びを促す授業展開を探る。	児童生徒用タブレット等を、小学校5校（稗田、今川、今元、養島、仲津）、及び中学校3校（中京、今元、仲津）に導入した。今回の導入で、市内全小中学校17校において、2人に1台程度の児童生徒用タブレットを整備することができた。また、ICT教育推進員を校内研修等に定期的に派遣し、指導助言を行った。 市内モデル校（行橋北小、長峡中）の取組について、公開授業や市主催の研修会等で横展開を図ったが、教員の自主的な取組の推進にとどまり、学校全体の組織的な取組までいかなかったことから達成度を4とした。	当初の計画どおりにタブレット等を導入することができた。 しかし、学校間、教師間で活用に差があり、ICTを活用した授業改善にいたっていない。今後、ICTを活用した授業を推進するため、ICT活用の効果や楽しさを実感できるように教員向け研修を充実していく必要がある。	<table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> <p>達成度↑ →妥当性</p>	5				○		4						3						2						1							1	2	3	4	5	このコロナ禍で、オンライン授業等、使わざるを得ない状況になってきており、ICT教育はこの1年で劇的に変化すると思う。活用状況の共有は大事であり、現在ICT機器を活用している事例について、研修会で共有するのもひとつの手であるが、例えばSNSを活用するなど、市全体で共有する方法を工夫すると良いのではないかと。
5				○																																								
4																																												
3																																												
2																																												
1																																												
	1	2	3	4	5																																							

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価（シートⅢ）

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目			点検・評価（教育委員会）				点検・評価（外部評価委員）																														
項目	関係事業名	目的・目標	事業の成果及び内容（目標達成度）		目標達成のための取り組みとしての妥当性	目標達成度・妥当性																															
1 学校教育における重点施策	公立学校施設整備計画の推進 建物の構造耐力や防水等の改修計画を推進し、建物の再生整備を行う。学校施設に対するニーズに対応するため、空調等の計画推進を行う。	学校施設整備事業	安全で快適な教育環境をめぐす教育施設の整備・充実	・空調整備工事は、泉中学校、今元中学校、行橋中学校、養島小学校の工事が終了し、市内全17校において空調設備が整った。 ・屋上防水工事は、椿市小学校校舎、今元中学校体育館、長峡中学校校舎の改修工事を行った。 ・プール改修工事は、稗田小学校、椿市小学校、延永小学校、泉小学校、仲津小学校の工事を行った。 ・校舎外壁改修工事は、椿市小学校、泉中学校、長峡中学校の工事を行った。 ・下水道接続工事は、行橋北小学校において工事を行った。 【指標の達成度】 ・空調整備事業 （指標） 事業実施校数 （現状値） 13校 （目標値） 17校 （実績） 17校 ・屋上防水改修事業 （指標） 事業実施率 （現状値） 65% （目標値） 78% （実績） 69%	当該年度の計画は予定どおり達成し、小中学校における学習環境の改善が図られた。 なお、屋上防水改修事業においては、当初計画対象外であったが、その後改修が必要となり計画対象としたり、施工上分離して実施する必要性が生じたことなどにより、改修計画の対象となる棟数が増えたため、令和元年度中に実施した棟数は予定通りだったが、実施率としては下がった。	<table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>達成度↑ →妥当性</p>		5					○	4						3						2						1					
			5					○																													
			4																																		
3																																					
2																																					
1																																					
（7）組織的な教育相談体制づくりの推進	心の専門家の配置や児童生徒相談センターの充実	児童生徒相談センター事業	相談業務を通して、保護者等の悩みや不安などの解消に努めるとともに、各種相談内容の早期対応を図る。 相談案件の早期対応を図るとともに、定期の学校訪問の際に、不登校についての協議を行い、改善・解消に資する。	相談員3名体制で、月1回（17校）の定期学校訪問を行い、計画的に児童生徒の生活指導や不登校対応への指導を行った。電話・来所相談に対しては、積極的傾聴を基本としながら、必要に応じてアドバイスをしたり、当該校と連携を図ったりして、早期解決に努めている。S S W 2名の配置を児童生徒相談センター内としたことにより、情報の共有等、連携が図られている。	相談者の不安や悩みに対しては、まず積極的傾聴・共感的理解に努めている。学校への無理な要求に対しては、対応できない旨を明確に伝えるとともに、苦情等については、すぐに学校に連絡し、早期対応が図られるようにしている。また、S S W・福祉部との連携体制も強化された。	<table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>達成度↑ →妥当性</p>	5					○	4						3						2						1						
		5					○																														
4																																					
3																																					
2																																					
1																																					
専門相談員支援制度	適応指導教室に在籍している児童生徒・保護者及び指導員に対して、心の専門家（臨床心理士）によるカウンセリングを通して、個に応じた状況の改善を図る。 計画的なカウンセリングの実施を通して、対象児童生徒の心の安定を図る。 （目標値） カウンセリング回数 年15回	カウンセリングは、定期的（原則月1回）に行っており、本年度も年15回の実施ができた。 カウンセリングにより、通級生の心が安定し、保護者の不安感・困り感の改善や関わり方、また指導員の支援の在り方等について、的確な助言を受け、指導に役立っている。	専門相談員と指導員が情報を共有し、児童生徒の指導にあたることのできるため、その後の指導・支援を行う上で、効果が大きい。	<table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>達成度↑ →妥当性</p>	5					○	4						3						2						1								
5					○																																
4																																					
3																																					
2																																					
1																																					

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価（シートⅢ）

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		点検・評価（教育委員会）				点検・評価（外部評価委員）		
項目	関係事業名	目的・目標	事業の成果及び内容（目標達成度）	目標達成のための取り組みとしての妥当性	目標達成度・妥当性			
1 学校教育における重点施策	子どもの安全教育の推進 力の向上	防災教育の推進	災害に対する学校の危機管理・防災教育の在り方についての知識を深めるとともに、学校防災計画の見直し及び充実を図る。	大雨災害時に対応するための気象庁の防災教育研修を通して、避難行動に関する参加型研修を行うことができた。 市の自然災害対応マニュアル改訂版をもとにして、引き渡しカード等の配備などが進み、各学校の安全確保・危機管理マニュアルの具現化が進んだ。	平成30年度7月豪雨の教訓から、教育委員会、各学校の危機管理意識が高まり、学校、家庭、地域が連携して、子どもの安全を守るための具体的な取組を検討することができた。今後、防災メール等、迅速な情報発信ができる方法を確立する必要がある。	<p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>	近年自然災害が多発しており、予期しない災害にいかに対応できるかが大切である。本事業の活動内容は評価できるが、中・長期的にみれば、まだ十分ではないため、今後も防災教育に力をいれていくべきである。	
		児童生徒の安全確保を図る安全マップや安全パトロール、学校安全指導員の取組の充実	児童生徒安全指導事業	安全指導員の配置や警察署との連携により、児童生徒の安全確保を図る。	4名の指導員を各小学校に定期的に配置し、登下校時の交差点等での安全指導及び校内危険箇所の点検・修理等を行い、安全確保に努めた。 また、警察署と連携し、全小学校で誘拐防止教室や交通安全教室を実施するとともに、随時、通学路の巡回を依頼した。	安全指導員と可能な範囲で、安全指導・環境整備が行われているが、今後、監視カメラの設置、関係機関や地域との連携の在り方を探っていく必要がある。 また、児童生徒相談センターにおける誘拐防止教室の実施回数・時期の検討も必要である。		<p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>
		ノーテレビ・ノーゲームデー、 「弁当の日」の取組を中心、親子の触れ合いを推進	家庭教育の推進	行橋市PTA連合会と連携した取組を推進し、児童生徒の基本的な生活習慣や規範意識の育成を図るとともに、家庭教育の充実を図る。 (目標値) 平日の家庭学習時間が1時間未満の児童生徒割合：35%	ノーテレビ・ノーゲームデー（毎月第3月曜日）、「弁当の日」（全中学校）の取組等で、親子がふれあう機会を充実させることができた。また、家庭教育研修会を実施し、児童生徒が抱える喫緊の課題を、保護者と教師と一緒に学び、意見を交流する機会を設けた。さらに、PTA母親委員会と教育委員会が意見を交流する場を設定し、行橋市の教育方針を保護者と共有することができた。 しかし、児童生徒の基本的な生活習慣にかかわる平日の家庭学習時間は、1時間未満の児童生徒の割合が4割を超えており、目標値を達成できなかった。このようなことから、達成度を4とした。	ノーテレビ・ノーゲームデー、「弁当の日」の取組は、親子の触れ合う場として、かなり定着してきた。家庭教育研修会は、参加者がPTA役員に偏りがちの傾向があることから、広報の仕方を工夫する必要がある。		<p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価（シートⅢ）

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		点検・評価（教育委員会）				点検・評価（外部評価委員）																										
項目	関係事業名	目的・目標	事業の成果及び内容（目標達成度）	目標達成のための取り組みとしての妥当性	目標達成度・妥当性																											
生涯学習の推進における重点施策	(1) ライフステージに対応した生涯学習機会の提供	中央公民館を公民館活動の核として位置づけた、各種講座の企画・運営、校区公民館との連携等の、生涯学習事業の推進	市民大学講座事業 目的 市民大学、子ども講座等の開催により、幅広い年齢層のライフステージに対応した、学びの提供を行い、市民に‘いきがい’を感じてもらう。 目標 中央公民館年間利用人数 50,000人 市民大学講座 ・歴史（前後期） 90名 ・いきがい 25名 ・健康ライフ 25名 ・男の美学女の美学 40名	○中央公民館の利用促進を図った。 利用実績（令和元年度） 中央公民館（延べ2,449回 51,057人） ○市民大学講座前期（歴史・歴史探訪、いきがい・まちづくり）と後期（男の美学女の美学講座、歴史・歴史探訪、健康ライフ）を企画募集し、市民の学びをサポートした。 市民大学講座の開催実績142名（令和元年度） 前期（歴史 41名・いきがい 22名）各全8回 後期（男女美学 34名・歴史 18名・健康 27名）各全8回 対象年齢の設定、開催日時など再構築の余地が残ると考えられる。	中央公民館については、臨時休館期間があったものの、昨年を上回る利用者数であった。受講者や講座内容などで安定した講座運営はできていないものの、若い年代層などの新たな受講者獲得や目新しい講座の開拓ができていないため妥当性を4とした。講座やイベントの運営方法等を工夫し、更なる利用者増につなげる。 市民大学講座については、講座テーマを長期間変えていないため、新規受講者獲得に繋がるよう、テーマや対象者について新たな案を提示していきたい。	達成度 <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> →妥当性	5					4			○		3					2					1					講座の開催時間等の問題で、若い世代が受講するのは難しいと思う。今後はオンラインでの受講など、時間と場所を特定しないような方法を検討してほしいか。
	5																															
	4			○																												
	3																															
2																																
1																																
	校区公民館の、地域における生涯学習活動、市民のふれあい交流の場とした、地域づくりへの活用	校区公民館子ども講座 行橋市女性学級	目的 地域の大人が子ども達に伝承遊び等をおしえることにより、世代間交流や地域の繋がりを図っていく。 目標 1校区当たり年間10回開催 子ども講座110回 女性学級100回	・学校週5日制を契機に、小・中学生を対象として各校区公民館にて子ども講座を実施し、学習活動の支援を図っている。 11校区公民館子ども講座の事業実績（令和元年度） 行橋（4回・283名） 行橋南（6回・162名） 行橋北（9回・386名） 養島（19回・273名） 今元（5回・117名） 仲津（7回・229名） 泉（8回・285名） 今川（8回・326名） 禰田（7回・190名） 延永（7回・169名） 椿市（7回・68名） 合計（87回・2,488名） 女性学級（104回 2,945人）	校区によって開催回数にばらつきがあり、目標に達していないところもあるが、講座の内容に関しては、工作講座等において、新規のものを取り入れるなど工夫し、好評を得ている。 今後は講座内容の充実を図るとともに、より多くの児童が参加できるよう、工夫していく。 女性学級では、様々なテーマを取り上げて学習を行っている。	達成度 <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> →妥当性	5				○	4					3					2					1					
5				○																												
4																																
3																																
2																																
1																																
	地域情報の発信基地としての公民館活動の推進	公民館施設の計画的改修事業	目的 公民館施設の計画的改修 目標 快適な公民館活動を提供するための改修工事の実施	快適な室内環境を保つため、延永公民館の空調、換気設備の更新を行った。 また、空調更新工事の終了した今川公民館の室外機の撤去工事を実施した。 延永公民館 空調更新 1,203千円 換気扇更新 220千円 今川公民館 室外機撤去 120千円	公民館職員へのヒアリング等により改修の必要な箇所の把握を行っているが、年々改修を要する箇所が増加している。 今後は、施設の長寿命化計画の策定を行い、計画的に改修していく。	達成度 <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> →妥当性	5				○	4					3					2					1					
5				○																												
4																																
3																																
2																																
1																																
	図書館を核とした読書活動の推進と学校図書館との連携	読書活動推進事業	読書冊数の増加を図るための取り組みを行う。また福祉部局とも連携し、乳幼児と保護者に向けたサービスにより子育てを支援すると同時に、読書への動機付けを図るため、ブックスタート事業の継続実施を行う。	読書手帳の令和元年度の配布数は、子ども用170冊、大人用321冊の計491冊であった。 平成23年度から開始した乳幼児を対象としたブックスタート事業を継続して実施。毎月ウィズゆくはして行われている4ヵ月児健診を利用し、ボランティアによる絵本の読み聞かせと絵本の手渡しを行った。受診者数は542名、配付は全員に行った。 行橋市図書館利用者数実績58,047名（令和元年度） 1月から3月まで新館移転に伴い休館していたが、来場者数は前年に引き続き80,000人を超えることが予想でき有用性の高さが示された。	読書手帳は平成29年度より図書館窓口にて配布を行ったが、より読書活動を推進するため、今後の配布については検討が必要である。 ブックスタート事業は、子ども支援課、文化課、図書館、及びボランティアと連携し、読み聞かせと絵本の配付に取り組み、健診受診者全員に配布できた。	達成度 <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> →妥当性	5			○		4					3					2					1					読書手帳は自分だけの記録であるので、SNS等を活用し、読んだ方がその本についての良さを発信できるような仕組みを作ってほしいか。 図書館と学校の連携も重要であり、移動図書館については、これからも継続すべきである。
5			○																													
4																																
3																																
2																																
1																																

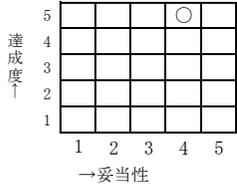
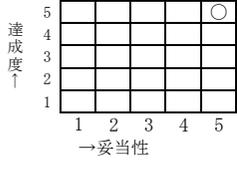
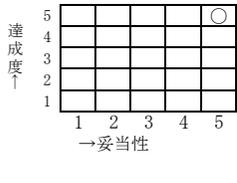
行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価（シートⅢ）

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目			点検・評価（教育委員会）				点検・評価（外部評価委員）
項目	関係事業名	目的・目標	事業の成果及び内容（目標達成度）	目標達成のための取り組みとしての妥当性	目標達成度・妥当性		
2 生涯学習の推進における重点施策	(2) 生涯学習推進環境・体制の充実	人権講座の開催による市民の人権意識の高揚	校区人権講座及び人権を考える市民の集い事業 目的 11校区それぞれの公民館で人権講座を開催するとともに、人権政策課と「人権を考える市民の集い」を共催し、市民参加による人権教育の充実、人権意識の高揚を図る。 目標 各校区公民館で年4回講座を開催する。	○校区公民館人権講座の事業実績（令和元年度） 延べ回数 43回 参加者数 1,936人 ○人権を考える市民の集い事業実績（令和元年度） 7月 松村元樹氏 講演 230名（コスメイト） 12月 矢崎節夫氏 講演 320名（ " ）	概ね目標を達成できており、今後は人権政策課とも連携を図り、校区民への広報宣伝を行いながら、更に内容の充実・受講生の拡大を図る。	達成度 ↑ 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 →妥当性	
	(3) 地域社会との協力による青少年健全育成	地域の教育力向上のための、指導者の養成や各種団体の活性化	行橋市インリーダ研修（行橋市子ども会育成連合会） 目的 市内の子ども会相互の連絡・調整と充実・発展を図り、地域の理解と協力、活発な活動を展開することで、心身ともに健全な子どもを育成する。 目標 前期20名 後期20名 子ども会加入率 60%	次代を担うリーダーを養成するため、各単位子ども会より子どもを集め研修を行った。また、子ども会加入についてのパンフレットを作成した。 行橋市インリーダ研修事業実績（令和元年度） 前期 6/22 - 23 30名（うちジュニアリーダー9名） 後期 1/18 - 19 19名（うちジュニアリーダー8名） 子ども会加入率32.80%（休止中の養島・仲津を除くと36.32%） 子ども会への入会促進を実施し加入率30%を保っているものの、広報に再考の余地が残ります。一部校区では子ども会加入率アップを図れたものの、全体としては目標値に届かなかった。	子ども会加入率については、休止中の校区もあるなど年々減少傾向にあるため、パンフレット等の活用により、既に参加している保護者の協力や、自治会等に働きかけを行い、新規加入者の掘り起こしを行ったが、周知方法も十分な取り組みを行えたとは言えないため妥当性を4とした。	達成度 ↑ 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 →妥当性	
		行橋市青少年育成市民会議を核とした関係団体との連携による、青少年の健全育成	行橋市青少年育成市民会議活動	目的 青少年の健全育成 目標 街頭補導活動 年間24回 行橋市青少年育成市民会議実績（令和元年度） 会議・大会等（21回・962名） 街頭補導（29回：JR行橋駅周辺 17回 ・大型店ゲームセンター 12回） 夜間補導（21回：行橋署合同11回 ・補導員のみ10回） 声かけ運動（7回） 乗車マナー向上の呼びかけ（11回：行橋駅8回 ・3駅合同 3回） 強調月間時の啓発活動 （7月：推進大会、11月：子ども若者育成支援強調月間キャンペーン、パレード実施）	目標について達成できており今後は、青少年育成関係団体と街頭補導員との連携を図り、よりいっそう家庭と地域、学校とともに一体となって運動に取り組む必要がある。	達成度 ↑ 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 →妥当性	
		学校及び公共施設や自然環境を利用した、青少年の学校外活動の推進	通学合宿事業	目的 子どもの学習習慣の定着や学習意欲の喚起。地域人材の活用により、地域ぐるみ子ども支援に対する意識を高める。 目標 地域において20名程度の小学生で、3泊4日以上以上の通学合宿を行う。 通学合宿の事業実績（令和元年度） 開催箇所：養島校区（5年生～6年生） 開催日程：3泊4日（9月8日～11日） 参加人数：子ども 11名 大人（実行委員） 14名 大人（ボランティア） 延べ42名 養島校区の5・6年生は全員で12名であり、うち11名の参加が得られており参加率から見ると91.7%となる。事業目的である親元から離れ共同生活の中で、自立や協調性を促すという点から鑑みると概ね達成できたといえる。	地域の団体やボランティアのみ皆さんの協力を得て実施することができた。今後も地域との連携を深め、取り組みについて周知していきたい。	達成度 ↑ 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 →妥当性	

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価（シートⅢ）

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

項目	評価項目		目的・目標	点検・評価（教育委員会）			点検・評価（外部評価委員）
	関係事業名	目的・目標		事業の成果及び内容（目標達成度）	目標達成のための取り組みとしての妥当性	目標達成度・妥当性	
生涯学習の推進における重点施策	(4) 多様なスポーツに触れる機会の確保	市民のニーズに応じた多様なスポーツ教室やスポーツ大会などを実施し、市民がスポーツに触れる機会を提供するとともに、効果的な情報提供を行う。	スポーツフェスタ in ゆくはしの開催 目的 初心者でも気軽にスポーツに参加できるように、各種スポーツ教室や「スポーツフェスタ IN ゆくはし」等を開催し、市民がスポーツに親しめる機会の確保を図る。 目標 ニュースポーツの参加者数 100人	スポーツフェスタ in ゆくはし 事業実績（令和元年度） 実施種目ごとの参加者 ニュースポーツの参加者数 84人	おおむね目標は達成することができたが、今後もさらに多くの人が参加できる環境を作るよう努めていく。 4年間のローテーション（競技入れ替え）をすることでより多くの競技を行い普及推進が図っているところであるが、広報の在り方に見直しが必要となし、妥当性を4とし今後はイベントの知名度アップや参加者数の増加を図りたい。	 <p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>	
	(5) 生涯スポーツ推進環境・体制の充実	スポーツ交流の推進や競技力の向上を図り、市民の誰もがいつでもどこでも、気軽にスポーツを楽しめる生涯スポーツ社会づくりを努める。	県内最大規模の中学生スポーツ大会の開催 目的 スポーツ推進委員等スポーツ指導者の資質向上を支援しスポーツ大会や研修会等の実施により市民の健康増進に努める。 目標 行橋市長旗争奪中学校剣道大会 100校 900人	行橋市長旗争奪中学校剣道大会 新型コロナウイルス問題により中止。 (参考：他のスポーツ大会参加者数) 美夜古カップ中学生サッカー大会 13チーム 202人 市長旗少年柔道大会 40チーム 194人 市長杯ソフトテニス大会 24チーム 187人 市長杯高校野球大会 5校 82人	市長旗剣道大会については中止となったが、他の市主催の大会については行橋市中学校体育連盟等と連携し京築管内だけでなく県外からも参加を呼びかけることで、参加者の増加につながる取り組みを行い、青少年の体力増進、健全育成、競技の普及推進を図れた。	 <p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>	
	(6) 地域スポーツへの参加による健康、生きがいづくりの推進	幼児から高齢者まで、安全で利用しやすい体育施設の整備	体育施設の整備事業 目的 すべての利用者が安全に利用しやすい施設とするため 目標 総合公園テニスコート照明設備改修工事 19,327千円 中山グラウンド管理棟2階空調機設置工事 447千円 中山グラウンド管理棟階段手摺修繕 134千円	計画・実施した改修工事（令和元年度） ・総合公園テニスコート照明設備改修工事 19,327千円 ・中山グラウンド管理棟2階空調機設置工事 447千円 ・中山グラウンド管理棟階段手摺修繕 134千円	改修工事等を行うことにより体育施設の安全性・利便性を確保できた。	 <p>達成度↑</p> <p>→妥当性</p>	

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価（シートⅢ）

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目			点検・評価（教育委員会）				点検・評価 （外部評価委員）																																					
項目	関係事業名	目的・目標	事業の成果及び内容（目標達成度）	目標達成のための 取り組みとしての妥当性	目標達成度・妥当性																																							
3 文化、 スポーツ、 芸術の振興における 重点施策	(1) 地域の誇るべき 歴史・伝統文化 の継承と普及	市内の無形民俗 文化財の保存継 承と、連歌の普 及振興	伝統文化継承事 業	行橋市の伝統文化の保 存、継承、普及をはかる。	行橋連歌大会を継続して開催し、 連歌の継承と普及をはかった。 連歌大会には、指導者である宗匠7 人、中学生30人、高校生22人、一般 13人、計72人の参加があり、昨年度 より20%増となった。また参加者の うち小学生の参加が5人おり、今後も 参加者の裾野を広げていきたい。 また、国指定無形民俗文化財の道 場寺神楽、今井神楽、元永神楽、稲 童神楽に補助金を支出し、保存、継 承、普及をはかった。	連歌大会が本市の連歌 の普及や継承に果たす 役割は大きく、後継者 の育成にも寄与してい る。今年度は参加者も 増え、小学生の参加と いう裾野の広がりも期 待できる。 県や京築地区、市内の 総合政策課、商業観光 課等と連携し、市内の 神楽団体と協働で、保 存・継承・普及に取り 組むことができた。	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; margin-right: 5px;">達成度↑</div> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> <div style="margin-left: 5px;">→妥当性</div> </div>	5					○	4						3						2						1							1	2	3	4	5	行橋市は文化財の継 承・保存に力を入れて おり、高く評価でき る。
	5					○																																						
	4																																											
3																																												
2																																												
1																																												
	1	2	3	4	5																																							
(2) 創造性を育む文 化活動の推進	市民が文化芸術 に親しみ、創造 的活動が展開で きるように支援 する	文化活動支援事 業	直接文化に触れる機会を 提供する場を設ける。ま た、自己の活動を発表す る場を設ける。	第49回行橋市民文化祭をコスメ イト行橋、中央公民館を会場として開 催した。計24部門が作品展示、ス テージ発表などを行い、参加者及び 来場者は計13,870人であった。 また、校区文化祭は引き続き11校 区全ての校区で開催され、地域にお ける文化活動に寄与することができ た。	市民文化祭は文化協 会の尽力により、参加 者数と入場者数の合計 はこの6年間で最多と なった。校区文化祭も 全校区実施され、地域 での文化活動を継続す ることができた。	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; margin-right: 5px;">達成度↑</div> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> <div style="margin-left: 5px;">→妥当性</div> </div>	5					○	4						3						2						1							1	2	3	4	5		
5					○																																							
4																																												
3																																												
2																																												
1																																												
	1	2	3	4	5																																							
	文化団体の育成 に努め、文化芸 術の活性化を図 る	文化活動支援事 業	文化活動を活性化させる ため、文化活動団体に支援 をする。 市内の小中学生に我が国 の芸術文化を体験させる。 地域文化の継承と普及を 図る。 市民の文化活動の向上と 発展を図る。	行橋市文化協会は23部門で構成さ れ日頃より活発に活動しており、市 民文化祭では作品や芸能が多くの方 の目に触れることにより文化活動 の活性化に寄与している。会員数は 1,611人と目標値に達した。また、平 成29年度より小中学生を対象とした 体験教室を開催しており、17部門が 開催した体験教室に834人の児童・生 徒が参加し、若年層の芸術文化体験 を推進している。 連歌企画委員会は、連歌の継承と 普及の活性化を図っており、行橋連 歌大会の開催活動をしている。連歌 講座2回、大会1回を行った。大会の 参加者は72名であった。 市民の美術活動の向上を図るため に行橋市美術展覧会の開催活動をし ている行橋市美術展覧会運営委員 会は、5部門（書、日本画、洋画、写 真、陶芸）で展覧会を開催し179点の 出展があった。	文化協会、連歌企画 委員会等、関係団体と 協力して事業の企画・ 運営に取り組んでい る。事業は盛会であ り、毎年継続してい て成果があると感じられ る。また、平成29年度 から始まった文化協会 による子ども体験教室 は、若手後継者不足の 解消につながる取組 であり、年々参加者、参 加団体ともに増加し、 子ども達が芸術に触れ る機会を創出してい る。	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; margin-right: 5px;">達成度↑</div> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> <div style="margin-left: 5px;">→妥当性</div> </div>	5					○	4						3						2						1							1	2	3	4	5		
5					○																																							
4																																												
3																																												
2																																												
1																																												
	1	2	3	4	5																																							

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価（シートⅢ）

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		目的・目標	点検・評価（教育委員会）			点検・評価（外部評価委員）	
項目	関係事業名		事業の成果及び内容（目標達成度）	目標達成のための取り組みとしての妥当性	目標達成度・妥当性		
3 文化、スポーツ、芸術の振興における重点施策	(2) 創造性を育む文化活動の推進	子どもたちの豊かな感性を育むため、児童・生徒に文化芸術を体験・鑑賞する機会を提供する	文化公演事業 子どもたちの心を育むとともに心を元気にする目的。 小中学校芸術鑑賞会を開催する。 ・小中学校…全校	市内小、中学校において芸術鑑賞会を行った。ジャンルは、和太鼓、民謡三味線、洋楽、邦楽、能楽、神楽及び津軽三味線であった。日程調整ができず1校が未実施となった。 邦楽部門では、琴の指導を受けた生徒達がさくらさくらを演奏することができた、また普段ふれることのない箏曲の演奏に感動したとの感想・意見を学校よりいただいた。	文化協会の協力を得て毎年行っているもので、各学校にジャンルや開催時期の希望をとっている。市内の各小、中学校を会場にして行われ、普段触れることのない伝統文化に触れる機会を創出できた。	<p>達成度↑ →妥当性</p>	普段触れることのない伝統文化に触れる機会を創出することは、国も重視しており、学校と連携し、今後もさらに推進していくべきである。
		文化施設を整備し、市民の文化芸術活動や鑑賞、交流の場の充実に努める	文化施設整備事業 市民の教育、学術及び文化の振興を図ることを目的に設置された行橋市複合文化施設コスモイトが適切に運営されることを目的とする。 行橋市増田美術館を市立美術館として設置し、市民に良質な芸術作品の鑑賞機会を創出する。	文化施設整備については、コスモイト行橋ロビーベランダの雨漏り改修工事、移動図書館車出入口シャッター取替工事、地下ピット湧水機械排水設備設置工事を行った。 増田美術館においては、本展示室空調設備改修工事を行った。	コスモイト行橋においては、雨漏り改修、湧水機械設備設置工事を行い利用者の安全性向上を図った。 また、美術館では保有作品の状態を守るため、湿度・温度管理をきめ細かにできるよう空調設備の改修を行った。	<p>達成度↑ →妥当性</p>	
		複合文化施設管理事業 美術館管理運営事業	複合文化施設の利用者の増加を図り、市立美術館の展示内容を充実させることで来場者を増やす。	施設の利用者数は、文化ホール74,679人、歴史資料館9,559人、合計84,238人であった。 前年度の利用者数が、92,956人对前年比91%と減少した。これは新型コロナウイルス感染症対策のための閉館による利用者数の減少によるものである。 行橋市増田美術館では、「江戸のなぞなぞ判じ絵展」と題し、市立美術館に変更して以来初の本格的な特別展を行うほか、企画展等を5回行ない、入館者数は2,517人と、前年比17.5%増加した。	行橋市増田美術館は、市立美術館として運営が3年目となり、大規模な特別展覧会を開催し、展示のほか、記念講演を行った。また、コラボで楽しむ美術館と題し、和楽器と抹茶が楽しめる企画には多くの方々が参加し、また、年間スケジュールの発行などにより広く美術館の周知をすることが出来た。	<p>達成度↑ →妥当性</p>	
	(3) 歴史や文化財を活かしたまちづくりの推進	歴史や文化とふれあう環境の整備・活用	史跡整備事業 市民や来訪者の史跡や文化財見学の利便性を高める。 ・史跡を安全かつ快適に見学できるよう、定期的な除草作業等を行う。 ・文化財を適切に管理し、未来に継承する。	・委託事業等で史跡公園や古墳などの除草を行い、適正な維持管理を行った。 ・文化財所有者・保持団体に保護管理を適正に行ってもらうため、15件の文化財に対し補助金を交付した。 ・文化財説明板は設置を行わなかった。	文化財の保護を図り、併せて活用を促進することで、市民をはじめとする地域住民の文化財に対する理解が進んだが、新指定文化財等の説明板設置は行わなかったため、今後整備を行いたい。	<p>達成度↑ →妥当性</p>	

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価（シートⅢ）

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目			点検・評価（教育委員会）				点検・評価 （外部評価委員）	
項目	関係事業名	目的・目標	事業の成果及び内容（目標達成度）	目標達成のための 取り組みとしての妥当性	目標達成度・妥当性			
3 文化、 スポーツ、 芸術の振興における 重点施策	(3) 歴史や文化財を活かしたまちづくりの推進	歴史・文化への関心を高めるための情報発信と普及活動	文化遺産の公開普及事業	市民の歴史や文化への関心と理解を深めるとともに行橋の魅力を広くPRする。 ・歴史資料館で特別展1回、企画展1回を実施する。 ・学校の希望に応じて文化課職員が出前授業を行う。 ・小冊子『行橋の文化財』作成	・歴史資料館では、特別展1回、企画展1回を実施し、年間入場者は9,559人であり、目標の12,000人に達しなかった。 特別展 「山城と武士の歴史」 企画展 「行橋の文人コレクション」 ・出前授業は4回実施し、児童・生徒や学校にも好評であった。 ・行橋市の指定文化財を紹介する小冊子を1,200部発行した。	歴史資料館の展示では、市民や来訪者に市の歴史や文化に対する理解を深めていただくことができた。コスモイト図書館閉館にともなう入館者減を抑えるため工夫したい。 出土品に触れることや現地学習で地域の歴史を身近に感じてもらうことができた。 小冊子は文化財の利用や活用を促進するために有効である。	達成度↓ 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 →妥当性	歴史資料館の場所について、もっと人目につきやすい場所にあれば利用者も増えるのではないかと。企画展や特別展について、民放TV局も含め、マスコミなど幅広く広報し、積極的に周知していくべきである。
	歴史と自然が融合した魅力ある御所ヶ谷自然公園の整備	御所ヶ谷史跡自然公園整備事業	御所ヶ谷神籠石を歴史や自然学習、レクリエーションの場として魅力ある史跡自然公園に整備する。	遺構がき損した東石墨の修理に先立ち発掘調査を行った。これにより遺跡の保存、見学の安全性や利便性の向上に資するための遺跡の状況を把握することができた。 また、第5次総合計画実施計画に沿って整備を行い、進捗率は全体計画の84%に達した。	発掘調査や整備を行うことで、史跡の保存と見学の安全性の向上に資することができた。	達成度↑ 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 →妥当性		
	保存整備した守田蓑洲旧居や旧百三十銀行行橋支店を歴史学習や文化振興に活用する	守田蓑洲旧居・旧百三十銀行行橋支店の管理運営	整備した守田蓑洲旧居や旧百三十銀行行橋支店に多くの方に訪れ、活用していただき、本市の歴史や文化に触れ行橋の魅力を感じてもらう。	守田蓑洲旧居の利用件数は13件で、見学者数は1,992人である。また、一般の利用とは別に今元小学校の授業でも活用された。 旧百三十銀行行橋支店については、リブリオ行橋オープンによる修繕のため4月から9月までの開館であったが、催事件数は16件、利用日数75日の施設使用があり、3,597人の入場者があった。また更なる活用を図るため、「旧百三十銀行行橋支店条例」の改正を行った。	守田蓑洲旧居の見学者数は開館以来減少傾向にあったが、平成29年度より増加傾向にある。旧百三十銀行行橋支店の利用状況は若干減少した。さらに利用増加を図るために歴史資料館やリブリオ行橋と連携性を高めるなどの対策を講じたい。	達成度↓ 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 →妥当性		

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価（シートⅢ）

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		点検・評価（教育委員会）			点検・評価 （外部評価委員）																																					
項目	関係事業名	目的・目標	事業の成果及び内容（目標達成度）	目標達成のための 取り組みとしての妥当性		目標達成度・妥当性																																				
3 文化、 スポーツ、 芸術の振興における 重点施策	福原長者原官衙遺跡など市内の重要な史跡の調査と保護を推進する	市内遺跡調査保存事業	<ul style="list-style-type: none"> 福原長者原官衙遺跡の保存と活用を図るため、史跡地の公有化を進める。（目標公有化率10%） 御所ヶ谷神籠石の災害復旧工事に向けての事前調査を実施。 調査した遺跡の調査報告書を刊行し情報の公開と活用を進める。 市内に残された貴重な文化財を市の文化財に指定し、文化財の保護・活用を図る。 	<p>昨年度、保存活用計画を策定した福原長者原官衙遺跡について、6筆、計698.32㎡の史跡地を公有化した（公有化率4%）。</p> <p>御所ヶ谷神籠石は、平成30年の西日本豪雨で被災した東石塁の災害復旧工事に先立ち発掘調査を実施した。</p> <p>辻垣下出口遺跡の発掘調査報告書を刊行し、下崎ヒガンデ遺跡の整理作業を行った。</p> <p>新たに大儀寺所蔵の「木造如意輪観音坐像」を市の有形文化財に指定した。</p> <p>福原長者原官衙遺跡の公有化率は、目標の40%にとどまったが、その他の史跡に関しては十分に目標を達成したため、達成度は4とした。</p>	<p>「保存活用計画」に沿って、土地所有者や地域住民等の保護に対する理解と協力を得ながら史跡の公有化を行ったが、目標の10%には達しなかった。</p> <p>遺跡の構造を考えるための資料を得ることができた。</p> <p>調査報告書の刊行（第66集）によって調査成果を公開活用できるようになった。</p> <p>指定することで、文化財を保護に資することができた。今後は必要な保存修理も検討していきたい。</p>	<p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5						4					○	3						2						1							1	2	3	4	5
	5																																									
4					○																																					
3																																										
2																																										
1																																										
	1	2	3	4	5																																					
(4) 生きがいを生み出す芸術活動の推進	国内外を対象とした彫刻展を実施し、文化振興・交流人口の増加を図る	ビエンナーレ補助事業	<p>国内外に彫刻作品を公募し、行橋市シティプロモーションにつなげる。</p> <p>公募展及び関連イベントを実施し、市民の文化振興と交流人口の増加を図る。</p> <p>また、アートフォーラムとして、林望氏、外尾悦郎氏の講演を行った。</p> <p>このほか、子ども達を対象としたワークショップや、アドバイザーである田中修二大分大学教授による連続講座（全6回）、第3回目となる行橋まちなかオブジェ・プロジェクトを実施し、石の彫刻を行橋市街地商店街及び今川小学校、仲津中学校に計5体設置した。</p>	<p>ゆくはし国際公募彫刻展は第3回目の公募を終え、前回と比べ参加国は減少したが、応募数は微増した。</p> <p>関連フォーラムは国内外で活躍する2名の登壇者により、大盛況となった。ビエンナーレ事業の周知や今回のテーマである末松謙澄を顕彰する効果があったと思われる。行橋まちなかオブジェ・プロジェクトは、設置場所を小学校、中学校各1校とすることで、生徒との交流や作品鑑賞の機会の増加などで効果があった。</p>	<p>達成度↑</p> <table border="1"> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> </table> <p>→妥当性</p>	5					○	4						3						2						1							1	2	3	4	5	
5					○																																					
4																																										
3																																										
2																																										
1																																										
	1	2	3	4	5																																					

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価（シートⅢ）

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目			点検・評価（教育委員会）			点検・評価 （外部評価委員）
項目	関係事業名	目的・目標	事業の成果及び内容（目標達成度）	目標達成のための 取り組みとしての妥当性	目標達成度・妥当性	
3 文化、 スポーツ、 芸術の振興における 重点施策	(6) 地域に密着したスポーツイベント開催による地域活性化	周防灘に面した海岸線を観光資源として振興を図る「行橋市海岸地域観光振興基本構想」に基づいた全国的なスポーツイベントの開催	海岸地域を活用したスポーツイベントの開催 目的 海岸地域を活用し、ビーチスポーツの拠点としてPRするとともに、観光資源の活性化とスポーツの振興を図る。 目標 ハーフマラソンにおいて、次大会も参加したい人の割合 目標値 100%	ゆくはしシーサイドハーフマラソンアンケート結果 アンケート結果 ぜひ次大会も参加したい 77% できれば次大会も参加したい 21% 計 98% 行橋市の魅力を感じることができた 88%	5回目の大会開催で年々、課題の洗い出しを行い大会がよりよいものになるように心がけており、大会後のアンケートにおいても約8割の参加者に「ぜひ次回も参加したい」と高評価を得ている。また、約9割は大会を通じて「行橋の魅力を感じることができた」と回答をいただいているところであり、概ね目標を達成できた。	達成度 ↓ 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 →妥当性
				(参考：他のビーチスポーツ大会のアンケート結果) ゆくはしビーチバレーボールフェスティバル 次大会もぜひ参加したい 74% できれば次回大会も参加したい 14% 計 88% 行橋市の魅力を感じることができた 88%		

行橋市教育委員会外部評価委員会の意見

行橋市教育委員会評価について外部評価委員会として次のように所見を述べさせていただきます。

行橋市教育委員会外部評価委員会

委員長 永添 祥多

委員 山縣 宏美

委員 春田 邦子

1 教育施策の推進状況と展望

(1) 学校教育における重点施策

① 小中一貫した教育の推進

「9年間を通じた系統的な指導やゴールの姿を明確にした話し合いの重要性が明らかになった」という、昨年度とは違った視点の記載があり、適正な評価であると考えます。

② 学力実態調査事業

目標値を明確にしているのが良い。全教員で調査結果の分析を行い、共通理解を図っていくことはとても大切である。

③ A L T の配置

外国語の教科化に向けて、現在はまだ教師が単独で英語の授業を行うのは難しいと思う。まだ途中段階ではあるが、A L T に頼っている部分があるので、今後もA L T の関わり方など、支援体制の充実を図るべきである。

④教職員の服務適正化と超過勤務の縮減

教員のストレスについては、保護者や地域住民への対応、煩雑な書類整理などが大きな要因となっているという調査結果がある。教職員の服務適正化については、超過勤務の縮減等の時間的な問題を解決することも大事だが、このような教員のストレスの要因となっている問題について、市教委として教員をサポートする体制を強化すべきである。

⑤ タブレット等 I C T 教育推進事業

I C T 機器について、「特定の教員は使っているがなかなか全体に広がらない」とのことだが、このコロナ禍で、オンライン授業等、使わざるを得ない状況になってきており、I C T 教育はこの1年で劇的に変化すると思う。

また、活用状況の共有は大事であり、現在 I C T 機器を活用している事例について、研修会で共有するのもひとつの手であるが、例えば S N S を活用するなど、市全体で共有する方法を工夫すると良いのではないかと。

⑥ 学校施設整備事業

市内の小中学校全校の空調整備が完了したことは高く評価できる。今後、体育館の空調についても、早急な整備が望まれる。

⑦ 防災教育の推進

近年自然災害が多発しており、予期しない災害にいかに迅速に対応できるかが大切である。本事業の活動内容は評価できるが、中・長期的にみれば、まだ十分ではないため、今後も防災教育に力をいれていくべきである。

(2) 生涯学習の推進における重点施策

① 市民大学講座事業

講座の開催時間等の問題で、若い世代が受講するのは難しいと思う。今後はオンラインでの受講など、時間と場所を特定しないような方法を検討してはどうか。

② 読書活動推進事業

読書手帳は自分だけの記録であるので、SNS等を活用し、読んだ方がその本についての良さを発信できるような仕組みを作ってはどうか。

図書館と学校の連携も重要であり、移動図書館については、これからも継続すべきである。

(3) 文化、スポーツ、芸術の振興における重点施策

① 伝統文化継承事業

行橋市は文化財の継承・保存に力を入れており、高く評価できる。

② 文化公演事業

普段触れることのない伝統文化に触れる機会を創出することは、国も重視しており、教育委員会と学校が連携しながら、今後もさらに推進していくべきである。

③ 文化遺産の公開普及事業

歴史資料館の場所について、もっと人目につきやすい場所にあれば利用者も増えるのではないか。

企画展や特別展について、民放TV局も含め、マスコミなど幅広く広報し、

積極的に周知していくべきである。

2 教育委員会点検・評価に関する全体意見

点検・評価について、評価に対する理由が詳しく記載されており、また、数値化されている部分も増えていて、年々わかりやすい内容となっている。ただ、このシートを見るだけで評価を行うのは難しいので、できればこの外部評価委員会を開催する前に、重点施策等の内容の説明を受ける場を設けて欲しい。

現在の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、イベントの中止や公共施設の閉館等、来年度の評価については難しい部分が多いと思う。この件に関しては、厳しく評価するのではなく、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応などの項目を増やすなど、来年度に向け評価の方法を検討してもらいたい。

令和2年度 評価経過

年月日	内容	備考
令和 2年 4月 30日 (木)	第1回教育委員会評価検討委員会 内容：1. 経過（前年度評価の状況）について 2. 本年度点検・評価の方法について 3. 今後の資料作成について	
令和 2年 5月 21日 (木)	第2回教育委員会評価検討委員会 内容：1. 点検・評価の内容について 2. その他について	
令和 2年 5月 22日 (金)	第3回教育委員会評価検討委員会 内容：1. 点検・評価の内容について 2. その他について	
令和 2年 5月 25日 (月)	第4回教育委員会評価検討委員会 内容：1. 点検・評価の内容について 2. その他について	
平成 2年 5月 26日 (火)	第5回教育委員会評価検討委員会 内容：1. 点検・評価の内容について 2. その他について	
令和 2年 6月 29日 (月)	第10回定例教育委員会開催 内容：行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施にかかる自己評価について	
令和 2年 8月 18日 (火)	令和2年度第1回外部評価委員会開催	

行橋市教育委員会外部評価委員名簿

令和2年8月18日現在

氏名	任期	学識経験等の状況	備考
永添 祥多	平成30年8月19日～令和2年8月18日	近畿大学（産業理工学部経営ビジネス学科）教授	委員長
山縣 宏美	平成30年8月19日～令和2年8月18日	西日本工業大学（デザイン学部建築学科）准教授	
春田 邦子	平成30年8月19日～令和2年8月18日	教職員経験者（小学校長経験者）	

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

制定：昭和31年6月30日法律第162号

最終改正：平成27年7月15日号外法律第56号

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。